

平成30年度第9回合志市教育委員会会議録（11月定例会）

- 1 会議期日 平成30年11月26日（月）
- 2 開議時刻 午後1時58分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
澤田みほ指導主事
右田純司課長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第9回教育委員会11月定例会を開催したいと思います。
会議録の署名者につきましては、高見委員、塚本委員にお願いをしたいと思います。

それから、前回の会議録につきましては1カ所訂正がございました。訂正をお願いしたいと思います。

それでは、ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては、私のほうで進めてまいります。
では、早速ですけれども、日程1、教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、先月30日の定例教育委員会あとの動静でございます。

- 10月30日 西合志東小学校の特別支援学級の保護者が来庁。
- 31日 菊池郡市教育委員等研修会。
- 11月7日と8日 県市町村人権同和教育研究協議会の先進地視察。
- 9日 郡市の特別支援学級等学習成果発表会。

- 10日 菊池支援学校のひまわりフェスタ。解放子ども会の交流集会。
- 12日 管内教育長・校長会議。
- 13日 税の作文表彰式。
- 14日 合志南小の総合訪問。
- 15日 市校長会議。
- 16日 西南中の研発。
- 17日 合志市文化祭。
- 18日 菊池郡市民駅伝大会。
- 20日 合志市保育関係者研修会。
- 21日 通学合宿の開講式。
- 22日 合志小の研究発表。
- 24日 熊本神泉会旗合志市剣道協会会長杯争奪九州選抜少年剣道錬成大会。

24日と25日 県の部落解放研究大会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、引き続きまして、管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

所長から、そこに書いてあるとおりでございますけども、先ほど申し上げましたなかよしフェスタについて触れられまして、こういった活動を通して子どもたちの生きる力の育成が図られているということでした。

それから、管理職選考考査の校長選考、教頭選考の簡単な感想でございますけども、校長受考者については、校長になったらこんな学校をつくるということを完成させたうえで面接に臨んでほしいという感想がありました。それから、教頭受考者については、足腰のしっかりした強い教頭を期待していると、法令等にもしっかり精通してほしいということです。

それから、学校訪問の感想については、いつも言われていることなんですけども、校長の配慮や教頭の動きがよくて、気持ちの良い学校訪問ができているということ。それから、これもよく言われているのですが、市町の支援員の動きはいいんだけど、本採の在り様に疑問を感じると。そして、若い教師が支援員頼みの授業を展開していると。授業の中での生徒指導ができているのかということ、そういった感想がありました。

木村管理主事からでございますけども、交通事故防止について、10月に2件の被害事故があったということです。4月以降15件の事故で、昨年より7件多いと。内11件は教職員からの加害事故、これから飲酒の機会が増えるので、飲酒運転の絶滅。それから、職員の負傷事故があっているということです。

それから、教職員の精神疾患が増えているということで、2度、3度と病気休暇、休職をとる教職員がおり、心配していると。特に他所から入ってきます再配置者の校内人事には配慮が必要だということです。

それから、教職員採用内定者は、管内29人おりますけども、その人材育成ということで、即戦力として4月から活躍してもらわなければなりませんので、しっかり育ててほしいという話がありました。

それから、臨時免許の交付条件の緩和を図るということで、教員不足解消に対応するために、中学校の免許を持っている市町雇いの学習活動支援員に、小学校勤務ができるよう3年間の期間限定で臨時免許状を交付できるようにすると。幾分これによって緩和されるのではないかという話がありました。

次に、浦田指導課長からです。

人権教育の推進について、前回の教育委員会議で水俣病に関する発言についてお話を申しあげましたけども、日常の子どもの言葉遣いに留意してほしいということ。人格を否定するような「ばか」「あほ」「死ね」「うざい」といった言葉が子どもたちの中で使われていないか。また、教師の言葉遣いは適切でタイムリーな言葉遣いとなっているか。また、そういう差別事象があったときは、適切な指導をその場でお願いしたいというところでございました。

2番目の重点努力事項の指標（上半期の実績）につきましては、資料を1ページから11ページ、小さな字ですが配付しておきました。ここでは申し上げませんので、今、菊池管内の各学校の取り組み状況がそれに表わされておりますので、御覧いただきたいと思えます。

それから、城ヶ峰社会教育主事でございますけども、来月12月6日に午後2時から4時半まで菊池総合庁舎の2階の会議室にて、「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会が開催されると。この交流会においては、新学習指導要領実施に向けた年間指導計画の作成の参考になるので、ぜひ参加をお願いしたいということで説明がございました。

それから、地域学校協働活動推進員は、中央公民館の池田館長のもとで、今、市内の小中学校5校の推進員が決まっております。残りの5校については、早く決めていただくようにということをお願いしているところです。

それから、工木社会教育主事からは、くまもとの「親の学び」講座についてということで、資料は12ページから15ページですが、この親の学びの講座については、毎年1月、2月に講座が集中しているので、できるだけ早く申請してくださいということです。

それから、学級懇談会やPTA役員会等で積極的な活用ということで、プログラムの活用ということで資料を差し上げているところでございます。なお、今、公民館で親の学びプログラムのトレーナーを育成しています。これは県下で、公民館で実施しているのは合志市だけということです。社会教育課からも非常にありがたいというそういった評価をしていただいているところでございます。今回、11人が受講される

ということでございますので、このトレーナーが大幅に増えると期待しているところです。

平木指導主事からは体力テストの結果についてということで、資料はございませんが、そこにお示ししてあるとおりに、小学校も中学校も県全体からみると非常に伸びているという評価をいただいています。次年度は、小学校では持久力（女子）及び投力、中学校の女子の持久力については、来年度の重点事項にしたいということでございます。

それから、7番の体力向上優良校につきましては、本市関係では、小学校では合志小学校、南ヶ丘小、中学校では西合志中学校が優良校表彰になっています。

それから、8番、その他、う歯治療率の状況については、治療実施状況は低いということで、子どもたちへ病院に行くという指導をお願いしたいということでございます。

それから、裏面にまいりまして、中盤の「きくちの風」推進事業につきましては、西合志中の濱野先生の数学は終わりました。それから、西南小の内田先生が29日になっておりますけれども、本市でされている授業参観では、教育事務所も参観しますが、非常に先生方が優秀だという評価をいただいているところでございます。

それから、荒牧指導主事の生徒指導について、定例報告等につきましては、あとで澤田指導主事のほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、12番の進路指導については、高校入試に関わりまして、文書処理システムのミスがないようにと指導で教育事務所が訪問するというところでございます。

それから、田中指導主事から学力向上については、こういったところに気をつけて取り組んでほしいという、そういった資料として載せておきました。

最後です。道徳教育についてです。「熊本の心」の広報テレビの放映についてということで、11月17日から12月22日の土曜まで、毎週土曜日夕方から、この「熊本の心」を題材とした放映がなされているということでございますのでお知らせをしておきます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども、何か御質問ございませんか。

特にないようでございますので、日程2にまいります。

報告事項、生涯学習課施設の運営についての説明をお願いいたします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

資料は6ページになります。

今度、合志マンガミュージアム指定管理候補者の決定ということで、12月議会のほうに上程をしております。10月22日に指定管理者の候補者選定委員会で、この

資料にありますとおり、株式会社こうし未来研究所が指定管理の候補者にあがっております。議会の議決を得て選定となるような形になります。協定書の締結を経て、来年4月1日から指定管理者制度に移行するという形になります。

次の2番、マンガミュージアム運営方法については、7ページの資料を見ていただきたいと思います。判断基準はここに書いてあるとおりになります。基本的には、よく指定管理者であります民間業者のアイデアや事業スピード、その他を住民サービスの向上につなげるということになります。

目的については、①番に書いてありますとおりですけれども、一番大事にしたいのが市立図書館と隣にあります西合志図書館と連携した、エリア一帯の御代志市民センター、西合志図書館、マンガミュージアム、それからひまわり公園、そういったエリアの向上につなげていただいて事業を展開していただきたいという願いがあります。

②番のところにありますとおり、隣接する西合志図書館、マンガミュージアムが連携することで、施設の利用度の向上、新たな交流人口の増加、地域全体の価値向上につながることを考えております。

特に32年度からですね、指定管理者制度、今回は31年度、1年間限りになります。合志、西合志図書館の公市立図書館の指定管理者の最終年度にあわせて32年度から両施設をあわせた形で同一業者による指定管理者制度の活用を検討しております。

今回は非公募です。株式会社こうし未来研究所を行っておりますけれども、32年度から両施設をあわせた指定管理者制度の活用を図る場合は、公募になるといった形になると思います。

未来研究所は、西合志図書館等を指定管理していただいておりますけれども、この指定管理者になったお蔭で、8ページの一番上に書いてあります1番から5番に書いてあるようなことが向上していることになっております。まずは、図書館の職員の接遇が向上しました。スキルアップ、マナーアップ研修の実施、服装のユニフォームの統一、2番目が住民サービスの向上としましては、開館時間の延長、ハートフル駐車場の増設、Wi-Fiの設置、学習スペースの増設、あとは天文台等の民間事業者からの協賛金をいただいて充実を図っているところです。3番目、ここが一番大きいかなと思います。従業員の処遇の向上、夏休み、制服、働き方の改善等により、職員の方たちのやる気、明るさというのがぐっと上がっているように思います。それと施設の改善、防犯カメラ等の設置などがあげられます。

戻りますが、6ページの3番のところに、西合志図書館集会室におきまして、期日前投票所の使用ということで選挙管理委員会のほうから打診がありました。西合志庁舎、御代志市民センターでは会場使用の確保が困難ということで、西合志図書館の集会室を使うということで、協議の結果、こういう形をとることになりました。使用会場としては、今まで合志庁舎も西合志庁舎も期日前投票所の会場ではあったのですが、選挙管理委員会としては、いろいろな方が来られるので、会場としては1階を使用したいというのが要望の一つでした。御代志市民センター1階のロビーという

こともありましたけれども、吹き抜けの2階から覗かれる可能性があるということで選挙関係になるので不適當ということです。あとは会場になりますと選挙関係でシステムとつながっていないといけないので、そのシステムを持ってくるには多額の経費がかかるということで、西合志図書館はそこに事務所がありますので、経費がかなり安く抑えられるということで西合志図書館の集会室を使うという結論に至りました。

指定管理に伴いまして、マンガミュージアム条例を一部改正しております。9ページにあります、第12条の利用料金制度ということで、利用料金を指定管理者のほうで徴収をできるということが記載されております。

マンガミュージアムの指定管理についての説明は以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、何か御質問ございませんか。

指定管理者のほうに、ひまわり公園、御代志市民センター、図書館、それからマンガミュージアムの4つも32年度以降は全部同じところが公募によって管轄をするような形になるんですか。それともさっきのマンガミュージアムと図書館だけが公募による管理になるんですか。

○栗木清智生涯学習課長

現在のところは、市立図書館とマンガミュージアム、2つの施設に限って指定管理をしてもらおうかと考えております。

○高見博英教育長職務代理者

従業員は、市職員でなくて、完全に民間の立場になるわけですね。

○栗木清智生涯学習課長

従来の図書館で働かれていた司書さんたちが主に勤務されます。

○高見博英教育長職務代理者

今までは市職員の臨時職員のような形で採用されていたのが、今後は全く市とは関係なく、この指定管理者のほうの職員という立場で従業員として仕事されるわけですね。

○栗木清智生涯学習課長

はい、図書館についてはですね。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

何か御質問ないですか。

それでは、生涯学習課施設の運営については、以上で終わります。

2番目の12月の行事予定についてお願いします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

別紙で配付しております1枚ものの12月行事予定を御覧ください。こちらのほうで説明いたします。

左側の合志市の行事関係から申し上げます。

- 12月1日 市の人権フェスティバル。
- 3日 市議会定例会。
- 7日 小中一貫推進日。
- 9日 冬巡業大相撲合志場所。
- 10日 教育長ヒアリング。
- 11日 市の校長会議。
- 12日 ことのは作品の審査。
- 17日 第1回教育長・校長ヒアリング。
- 18日 市議会定例会の閉会。
- 21日 市内の小中学校2学期の終業式。
- 27日 人推協の恵楓園現地学習会。教育委員会議。
- 28日 仕事納め。

県関係のところは割愛いたします。

その次の教育事務所関係です。

- 4日 管内教育長会議。
- 7日 管内校長会議。

その次、関係団体のところにまいります。

- 2日 市の合志中学校区PTAミニバレーボール交流会。
- 7日 管内校長会議。郡市校長会議。
- 8日 市の西合志南中学校区、西合志中学校区PTAミニバレーボール交流会。
- 20日 菊池郡市教育長会・部落解放同盟菊池郡市地区連絡協議会合同研修会。
- 21日 合志市、菊陽町が終業式。大津町が終業式又は後期前半の終了式。
- 25日 菊池市が後期前半の終了式。

一番右側の学校行事関係ですけども、

- 12日から14日、西合志中学校が修学旅行。

以上が12月の行事予定の主なものとなっております。

○高見博英教育長職務代理者

それでは12月27日に定例の教育委員会議ということですが、委員の皆様いかがですか、よろしいですか。

それでは、定例の教育委員会議につきましては、提案のとおり、27日、3時から行いたいと思います。

それでは、12月行事予定について、何か御質問ございませんか。

はい、次に移ります。

その他で、生徒指導についてお願いいたします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

13ページを御覧ください。

不登校の状況について御報告をいたします。

10月の不登校等の状況報告です。真ん中の表ですが、9月と10月の不登校人数が9月、27人から10月が39人ということになりました。人数でいうと12人の増加となっております。その内、新規に不登校になったのが13名です。ですので、本来であれば40になるところではあるんですが、9月の不登校であげられていた生徒が病院の診断で病気ということになりましたので、トータルでいいますと39という報告になっております。平成25年度以来、最も多い数となっております。

その下の不登校傾向です。現在、44人です。内訳は、小5が2人、小6が1人、中1が12人で、新規で6人入っております。中2は18人、マイナス1、中3が11人でプラス1の44人になっております。過去6年でこちらも最も多い数となっておりますので、今後の増加率が心配されるところです。11月の報告がどうなるかと予想してみましたところ、10月の報告で欠席日数が24日以上の不登校傾向というのは11月に6日欠席すれば30日になりますので、不登校ということになります。それに該当する生徒がいるかを見たところ、中学校に4名おります。この4名が11月は21日間登校日がありますので、6日以上欠席をすれば不登校になり、今39というのが43という数に増加していくのではないかとという予想を立てております。

管内の不登校児童生徒数も昨年度同月比でみると、先ほどの教育長の資料の中にもありましたけれども、やはり増加をしているようです。今後の推移が心配されるころではありますけれども、校長会等においては、これからもわかる授業の取り組み、児童生徒たちの人間関係づくり、それから、関係機関との連携についてお願いをしているところです。

下のほうのいじめの認知件数についてです。先月、小学校2件、中学校2件の合計4件の新規報告がありました。ですので、現在のところは、合計で8件ということになっています。この8件のうち、解消しているのは3件で報告を受けています。未解決で5件があるわけなんですけど、現在、その解決に向けた取り組みをしているという

ところで、中学校においては、この報告を出したあとで当人同士の話ができ、保護者同士も話し合いして、その解消に至ったということなので、11月の報告ではこれが解消であがってくるものと思います。ただ、その経過を見るということが大事だと考えていますので、その辺につきましては、学校のほうにも見守り、それから相談ができる環境づくりというのをお願いしているところです。

それから、現在、学校のほうでは、心のアンケートというのを実施していただいているところです。これは期間がありまして、報告があがってくるのは来年の1月末になるわけなんですけれども、このアンケートの結果をみると、これまで、8件で報告をいただいています、学校側が認知していなかった件数もおそらくあがってくるというふうに考えています。大事なことは、未解決事案の解決に向けた取り組み、それから、いじめについて、子どもと教員が共通理解のもとでなくす取り組みだと考えています。また、報告があがりましたら、その際に皆さんにも御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、皆さんから御質問はございませんか。

新規の者が13名の不登校ということですが、逆に11月中に、これまでに改善されている子どもというのは何人いますかね。

○澤田みほ指導主事

小学校では3名が改善で報告をしております。中学校のほうでは、残念ながらまだその改善ではあがってきていません。

○高見博英教育長職務代理者

何か御質問ないですか。

毎回議題になっておりますけれども、新しい不登校、あるいは不登校傾向を出さないという方向が非常に大事になるかと思っておりますけれども、なかなか難しいようでございます。原因はいろいろなものがあって、一概にこうすればというのはありませんので、個々に対して、学校が丁寧に対応する、これしかないように思います。

では、その他で何かございませんか。

はい、栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

生涯学習課で、今、黒石市民センターの建て替えの実施設計を行っております。その中で、野々島市民センターにできたように、その施設の中に適応指導教室の部屋を確保したいと考えています。その施設のスペースを設けるといところで協議をしておりますけれども、市民センターの中につくるものなので、100%聞けるという

のはどうかわかりませんが、できるだけ意見を聞きたいと思います。いろいろな先生たちの意見とか、そういうものがありましたら早めに教えていただくようお願いしたいと思っております。黒石市民センターはみずき台のグラウンドのほうに移設を考えております。今、みずき台のテニスコースのところに適応指導教室がありますが、その施設を取り込むという形を取りたいと計画段階ではなっておりますのでお知らせしておきます。何かありましたらいろいろ御意見お願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

その他ではかまいませんか。

その他でもないようでございますので、ここで進行については、教育長にお返ししたいと思います。

○惠濃裕司教育長

高見委員においては、本当にありがとうございました。

不登校の子どもたちの存在ということについては、私が就任してからですが、本当に本市の大きな課題でありまして、子どもの数も増えておりますけれども、不登校の子どもたちも増えているということで、学校も組織的な取り組み、それから適応指導教室との連携とか、そういったことを含めて新規の不登校を出さないということについて、一生懸命やっております。学校がいろいろな部分で非常に忙しく、慌ただしく、先生たちも教育課程ぎっちりの中で授業実数も増えてやっております。そういった中での取り組みということで、非常に私たちも話をしづらいことも多々あります。しかし、子どもは、学校に行かなければならないという、そういう価値観を親も含めて、私はずっと持ち続けなければいけないと思っております。私たちも学校は行くべきところなんだということを私は少しでも伝えられたらいいなと思っております。今、文科省のほうもトーンを上げていますが、私たちは認識をなえさせることなく、何かそういう気持ちだけは持っていきたいなと思っております。私の何か力のなさを非常に感じて、不登校になっている子どもたちについて本当に申し訳ないなと思うことも時々あります。

来月は、少しでも不登校の伸びが少なくなるようにという部分で願っているところです。

それから、分離新設校の準備委員会の設置をして、1回目の開校準備委員会が始まりました。その内容につきましては、教育委員さんあたりにも、随時、情報として出して、共通理解を持っておくことは大事ではないかなと思っておりますので、この会の進捗状況と同時に、教育委員さんのほうにも何か出していただけるように、私のほうからもお願いしたいと思います。

それでは、これで閉じたいと思います。

御起立願います。以上をもちまして、11月定例会を閉じます。

今日はありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 2 時 4 4 分 閉会